

令和8年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

学校法人盛岡大学

本法人では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等(※)の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

(※)パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における本法人のルール】

1. 本法人では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談等の実施ルール

- ・面談等の実施時間:原則として業務時間内に実施します。
- ・面談等の場所:各学校・公的な場所・オンラインのいずれかで実施します。
- ・面談等の実施体制:複数人で実施します。
- ・連絡手段:法人のメールアドレス又は業務用電話から行います。

採用関係者から私的な連絡先の交換を求めることはありません。

【相談窓口について】

本法人の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

- ・法人本部企画部人事課

(TEL 019-688-5604 メールアドレス jinji@morioaka-u.ac.jp)

- ・岩手労働局雇用環境・均等室

(TEL 019-604-3010)